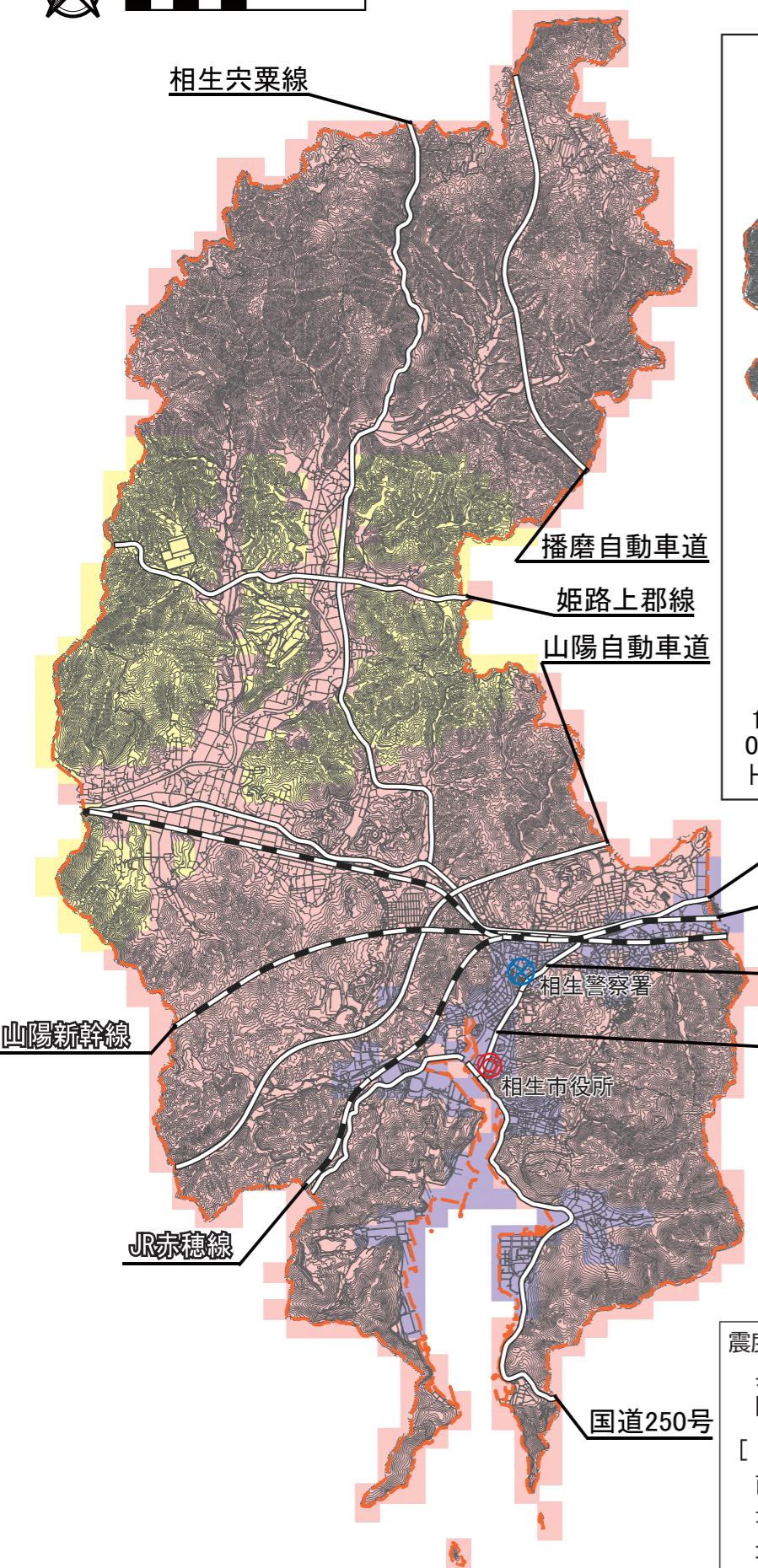


地震震度想定・液状化危険度想定(南海トラフ・山崎断層帯)

N
1 : 80,000
0 3,000 m



南海トラフ地震

液状化危険度

- かなり低い
- 低い
- 高い
- 極めて高い

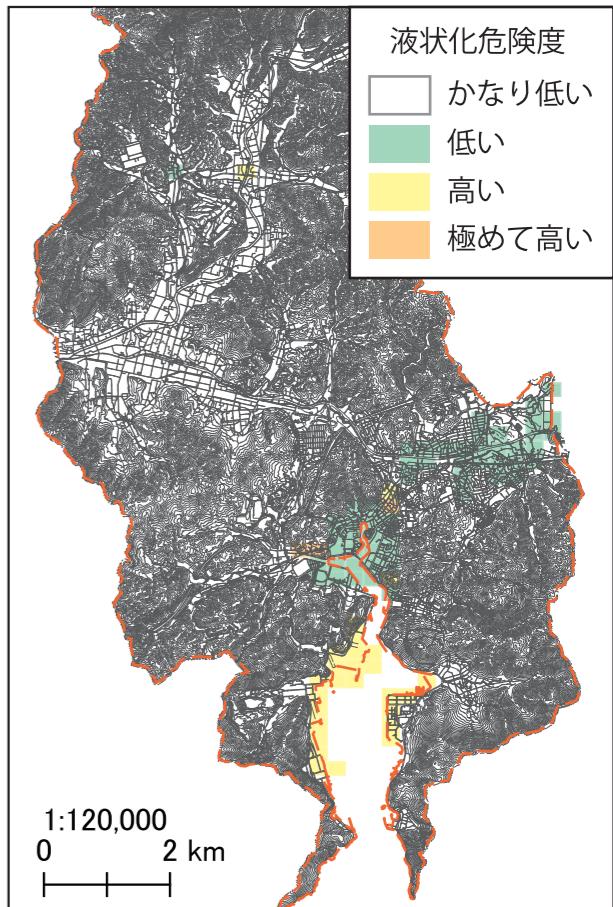
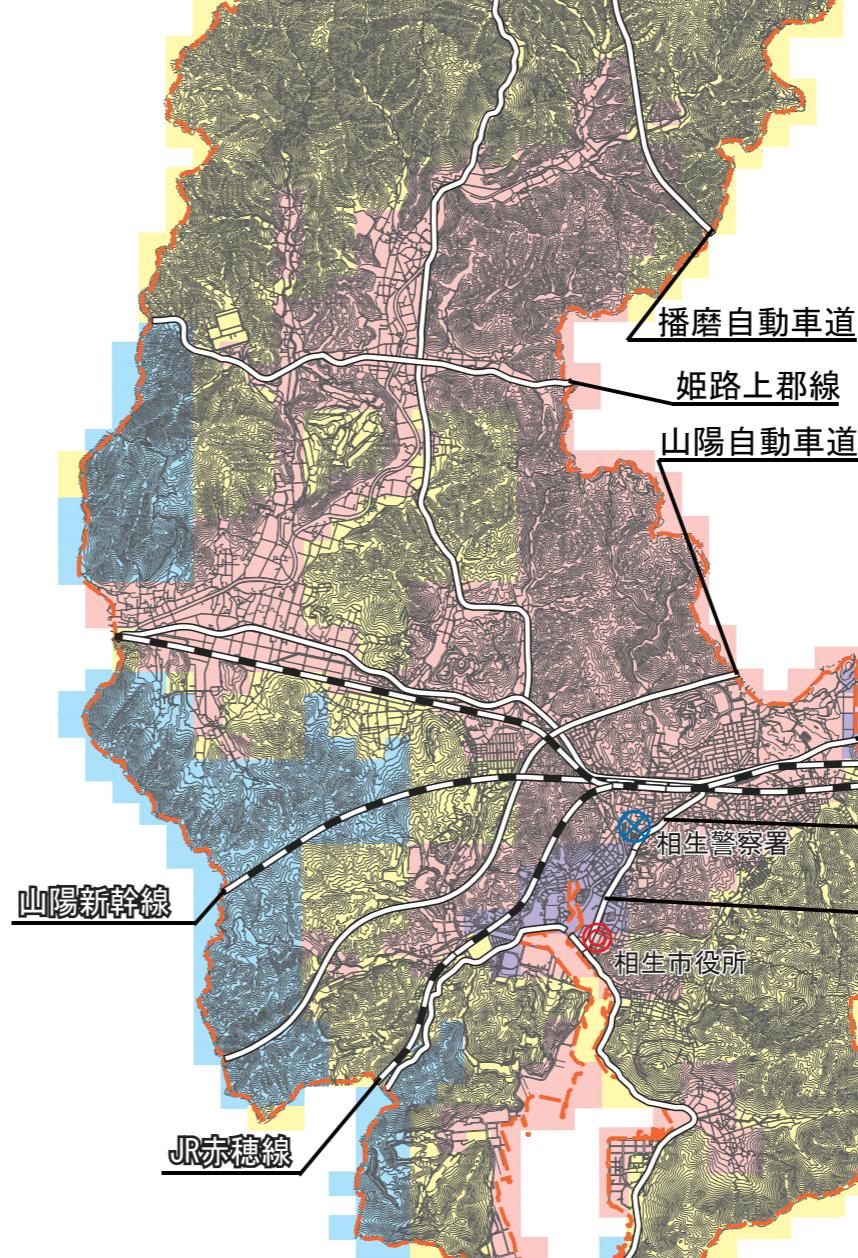
1:120,000
0 2 km

N
1 : 80,000
0 3,000 m

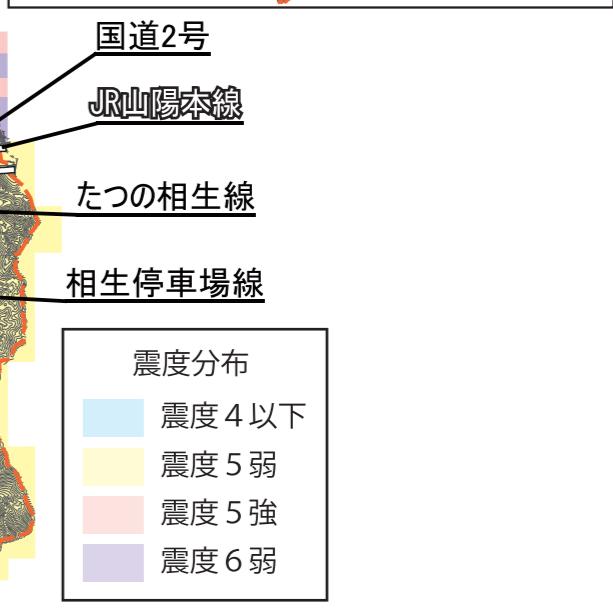
相生宍粟線

山崎断層帯地震

(大原・土万・安富・主部南東部)



1:120,000
0 2 km



震度想定・液状化危険度マップ(山崎断層帯)：
兵庫県が平成 21 ~ 22 年度に実施した内陸型
活断層地震による被害想定を基に作成

[設定条件]
山崎断層帯(大原・土万・安富・主部南東部)
について、最大の震度を示している
地震の規模 : M8.0

液状化危険度想定

地震について

日本は、世界でも有数の地震多発地域であり、世界で起こっている地震のおよそ1割に当たる地震が日本とその周辺で発生しています。

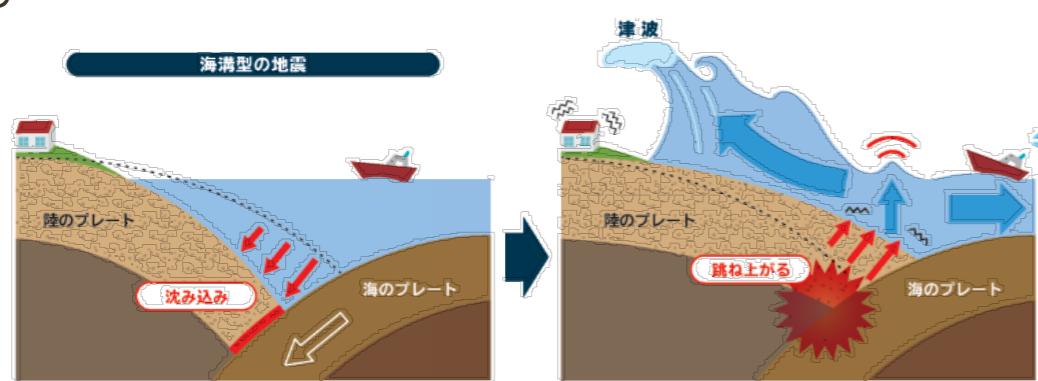
過去には地震による揺れや津波により、多大な被害を繰り返し受けました。過去に大きな被害をもたらした地震は特定の地域に限って発生しているわけではなく、全国各地で発生しています。

今後も、日本のどこでも大きな地震が発生する可能性があります。相生市で発生が想定されている地震のタイプを見ていきましょう。



南海トラフ地震とは？

海溝型の地震



南海トラフ地震は、駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域とし、約100～150年間隔で繰り返し発生してきた大規模地震です。

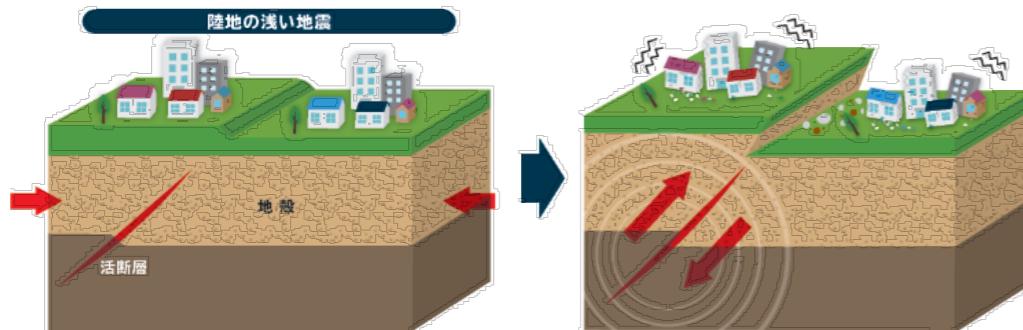
前回の南海トラフ地震（昭和東南海地震 1944年、昭和南海地震 1946年）から70年以上が経過した現在では、次の南海トラフ地震発生の危険性が高まっています。

地震について



山崎断層帯地震とは？

陸地の浅い地震



山崎断層帯は、岡山県東部から兵庫県南東部にかけて分布する活断層帯です。地震発生の確率は、今後30年以内で0.01%と評価されています。1995年に発生した阪神・淡路大震災も陸地の浅い地震であり、六甲・淡路島断層帯が活動したことによる地震でした。

内陸型地震は海溝型地震よりも予測が難しく、被害も大きくなる傾向があります。

震度と揺れなどの状況

震度 4



- ほとんどの人が驚く
- 電灯などの吊り下げ物は大きく揺れる
- 座りの悪い置物が倒れることがある

震度 6 弱



- 立っていることが困難になる
- ドアが開かなくなることがある
- 固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある
- 壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある
- 耐震性の低い木造家屋は、傾いたり倒れるものもある



震度 5 強



- 大半の人々が恐怖を覚え、物につかまらないと感じる
- 棚にある食器類や本が落ちることがある
- 固定していない家具が移動したり、不安定なものは倒れたりする

震度 6 強



- はないと動くことができない
- 飛ばされることもある
- 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる
- 耐震性の低い木造家屋は、傾くものや倒れるものが多くなる
- 大きな地割れ、大規模な地滑りなどが発生することがある



震度 5 強



- 物につかまらないと歩くことが難しい
- 棚にある食器類や本で落ちるものが多くなる
- 固定していない家具が倒れることがある
- 補強されていないブロック塀が崩れることがある

震度 7



- 耐震性の低い木造家屋は、傾くものや倒れるものさらに多くなる
- 耐震性の高い木造家屋でも、まれに傾くことがある
- 耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが多くなる

震度と揺れなどの状況

液状化について

液状化とは、一見硬そうな地盤が地震の揺れで液体状になることです。

その結果、地上の建物や道路などが沈下したり、傾いたりするだけでなく、水道管が浮き上がり断水するなど、ライフラインへの影響も甚大です。

右の写真は阪神淡路大震災の液状化現象による被害の一部です。



液状化による被害例
(写真提供: 神戸市)

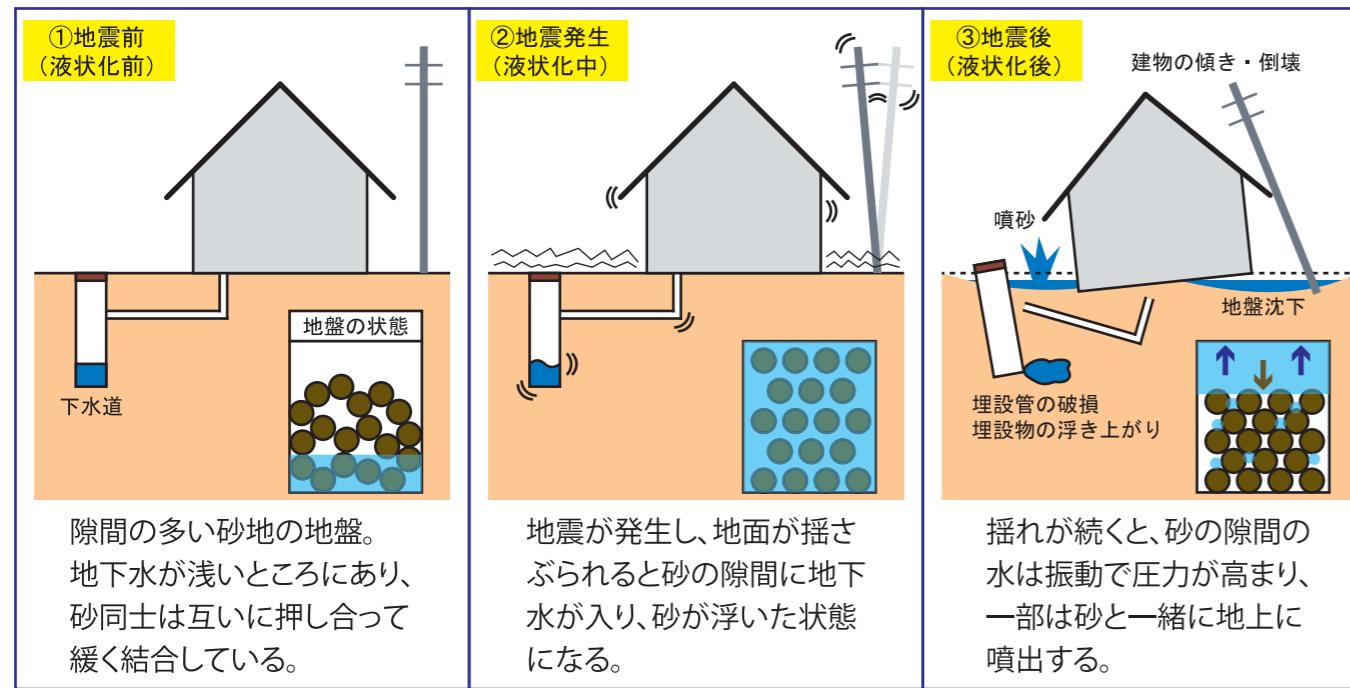
ポートアイランド、港島小学校（中央区/1995年）

また、2011年に発生した東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)では、地震動の継続時間が長かったため、過去の短い地震と比較して、液状化が多くの場所で発生しました。

もしも液状化が発生したら、どの程度の被害となるのか、日頃から何に気を付けて備えておくべきなのかについて考えてみてください。

液状化のしくみ

液状化が発生しやすいと考えられている場所は、地下水位が高い砂地盤で、例えば、埋立地、干拓地、昔の河道を埋めた土地、砂丘や砂州の間の低地などがあります。



● : 砂 ● ■ : 水

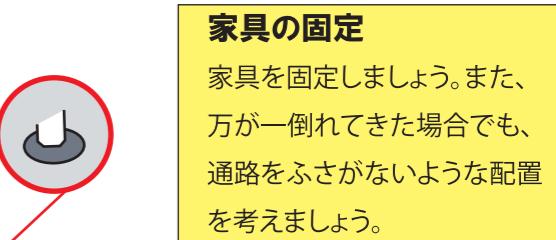
地震に備える

地震の揺れは突然襲ってきます。屋内・屋外を問わず、周囲の状況や避難経路を確認し、いつ地震が発生してもあわてずに、身の安全が図れるようにしておきましょう。

非常持ち出し品の準備

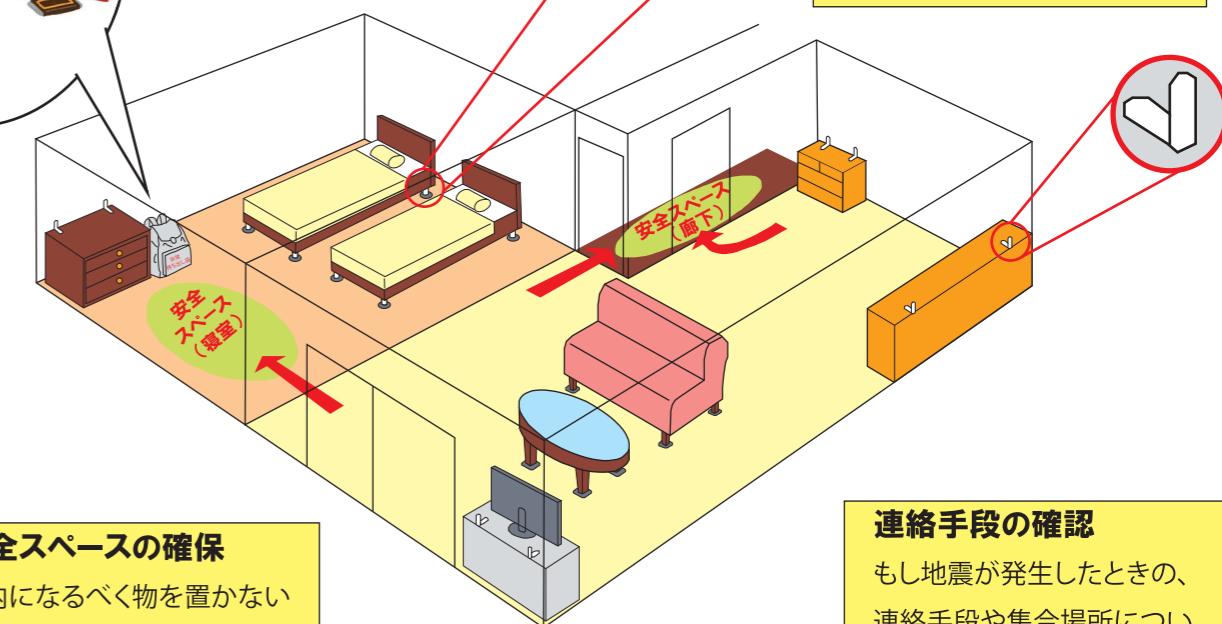
非常時の持ち出し品を、すぐ手の届くところに準備しておきましょう。

※詳しくはP45をご覧ください



家具の固定

家具を固定しましょう。また、万が一倒れてきた場合でも、通路をふさがないような配置を考えましょう。



安全スペースの確保

室内になるべく物を置かない「安全スペース」(物が落ちてこない・倒れてこない・移動しない空間)を作つておきましょう。

連絡手段の確認

もし地震が発生したときの、連絡手段や集合場所について、あらかじめ家庭で話し合つておきましょう。



緊急地震速報を活用しよう。

緊急地震速報は、大きな地震が発生したときに震度4以上の揺れが予想される地域に対して、発表されます。

緊急地震速報の報知音をあらかじめ視聴して、聞いたときにとっさに身を守る行動がとれるようにしておきましょう。

<https://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/koudou/koudou.html>



テレビ・ラジオ



携帯電話・スマートフォン



防災行政無線

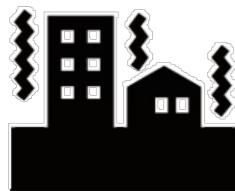
- ・テレビやラジオを視聴している時に、報知音とともに放送されます

- ・緊急地震速報を受信し報知音で知らせる携帯電話があります

- ・市町村の防災行政無線から報知音とともに伝えられます

地震時の避難行動

1 身の安全の確保



緊急地震速報！
地震発生！



あわてず、まず身の安全を守る！

室内にいる時



1 あわてて外に飛び出さない
2 無理に火を消そうとしない

外出中の時



1 ブロック塀・電柱などから離れる
2 割れたガラスなどの落下物に注意

運転中の時



1 ハザードランプを点灯して、周りの車に注意をうながす
2 急ブレーキはかけず、ゆるやかに速度をおとし、停止する

鉄道・バスに乗車中



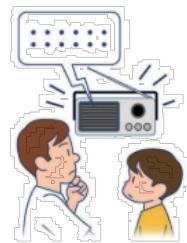
1 つり革や手すり等にしっかりとつかまる
2 急ブレーキはかけず、ゆるやかに速度をおとし、停止する

エレベーターに乗っている時



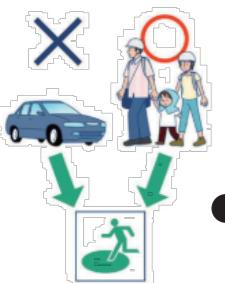
1 最寄りの階に停止させ、すぐに降りる

2 避難の判断



- 災害が発生したときにはデマ等が飛び交いがちです。テレビ、ラジオ、相生市からの情報に注意し、正しい状況の把握に努めましょう。
- 相生市から避難の指示等が出たら、それに従って避難しましょう。
- 身の周辺に危険が迫っていると判断した場合には、ためらうことなく避難してください。

3 避難方法



- 避難するときは原則として、徒歩で避難してください。車を使うと渋滞が発生し、消防や救急活動に支障をきたすことがあります。
- 普段歩いている道でも、混乱して歩きにくくなっているおそれがあります。
- 荷物は背負えるリュック等で、服装は動きやすいものにしましょう。



家を出る時の注意点



- 外に出るときも周囲の確認をしましょう。ガラスや、看板等が落ちてくる可能性もあります。
- 避難するときには、電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を閉めましょう。
- 自宅の安全を確認後、近所にも声をかけて安否を確認しましょう。

住まいの耐震化について

阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊により多くの尊い命が奪われました。大きな被害を受けた建物のほとんどが、建築基準法が改正される昭和56年5月以前に建築された木造住宅でした。相生市では一人でも多くの市民の皆さんに耐震化に取り組んでいただけるよう、補助事業を用意しています。

昭和56年5月以前の着工ですか？

いいえ

補助対象外です

はい

耐震診断を受けたことがありますか？

いいえ

耐震診断をおすすめします

はい

簡易耐震診断推進事業

相生市が診断員を派遣します



はい

耐震診断の結果

危険
評点 0.7 未満

やや危険
評点 0.7 以上
1.0 未満

安全
評点 1.0 以上

建替え又は、家全体をしっかりと補修したいですか？

いいえ

はい

はい

住宅建替補助

耐震改修工事ではなく、建替えによって安全性を確保する場合に補助します。

住宅耐震化補助

耐震改修工事により、地震に対する充分な安全性を確保する場合に補助します。

- 住宅耐震改修計画策定費補助
- 住宅耐震改修工事費補助

部分型耐震化補助

部分的な耐震改修工事により、安価で簡単な耐震化を実施する場合に補助します。

- 簡易耐震改修工事費補助
- 屋根軽量化工事費補助
- シエルター型工事費補助

※令和6年度時点での補助事業です。

最新の事業内容については 都市整備課（☎ 23-7135）までお問い合わせください。